

会議録（1）

会議の名称	第 66 回飯能都市計画事業 岩沢南部土地区画整理審議会
開催日時	平成 29 年 8 月 23 日（水） 開会 午後 1 時 30 分 閉会 午後 2 時 25 分
開催場所	飯能市土地区画整理事務所 会議室
議長氏名	外園 惘
出席委員	岩澤 太朗、江原 信明、岡野 保則、森田 彰、小熊 和明、 雨間 正男、雙木 一夫
欠席委員	なし
説明者の職氏名	工務担当主幹 春原 秀樹
傍聴者の数	なし
会議次第	別紙会議次第のとおり
配布資料	別紙資料のとおり
事務局職員職氏名	建設部長 天野 佳洋 区画整理課長 加治 茂 管理・企画担当 主幹 赤羽 英紀、主査 中村 輝義、主任 吉田 昌弘 工務担当 主幹 春原 秀樹、主査 宮寺 裕章、主査 長田 博史 主査 吉田 京司 換地補償担当 主幹 進藤 司、主査 町田 則之、主事 瀧嶋 俊也 主事 高橋 一史

## 会議録(2)

### 議事の概要(経過)・決定事項

- 1 開会(午後1時30分)
- 2 あいさつ  
・建設部長
- 3 報告(公開)  
(1) 阿須小久保線(跨線橋)整備について(報告)
- 4 その他  
・特になし
- 5 閉会(午後2時25分)

会議録（３）

発言者	発言内容
管理・企画担当主幹	<p>(開会 午後1時30分)</p> <p>皆さんこんにちは。定刻となりましたので始めさせていただきます。委員の皆さまにおかれましては、大変お忙しい中をご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>本日の司会をさせていただきます、事務局の赤羽と申します。よろしくお願いたします。</p> <p>開会にあたりまして、いくつかご報告を申し上げます。</p> <p>土地区画整理審議会につきましては、土地区画整理法第62条第3項の規定により、委員の半数以上の出席が会議開催の条件となっております。本日は全員の出席をいただきましたので、会議が成立することをご報告いたします。</p> <p>本日、使用する資料につきましては、各委員さんの机上にご用意させていただきました。それ以外の資料はスクリーンに映写させていただきますのでご了承ください。</p> <p>なお、本日の会議は公開となっております。</p> <p>会議はお手元にあります次第に基づき進行させていただきます。</p> <p>それではただ今から第66回岩沢南部土地区画整理審議会を始めさせていただきます。</p> <p>開会にあたりまして、天野建設部長からごあいさつ申し上げます。</p>
部長	<p>(あいさつ)</p>
管理・企画担当主幹	<p>続きまして、会長よりごあいさつをお願いします。</p>
会長	<p>(あいさつ)</p>
管理・企画担当主幹	<p>それでは、会議に入らせていただきます。</p> <p>会長に進行をお願いいたします。</p>
会長	<p>今回の議事録署名委員を指名したいと思います。審議会会議規則第10条第2項の規定により、出席委員2名を会議録署名委員として指名することになっています。</p> <p>つきましては、6番小熊委員、7番雨間委員の2名を指名したいと思います。ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
会長	<p>本日の署名委員として、6番小熊委員、7番雨間委員の2名を指名いたします。よろしくお願いたします。</p> <p>それでは、事務局に進行をお返しいたします。</p>

管理・企画担当主幹	<p>ありがとうございました。</p> <p>次第の3に入ります。報告(1)「阿須小久保線(跨線橋)整備について」、事務局よりご説明いたします。</p>
工務担当主幹	<p>「阿須小久保線(跨線橋)整備について」ご説明いたします。</p> <p>阿須小久保線は、県道富岡入間線の駿河台大学前のT字路を基点として北上し、阿岩橋を渡って西武池袋線を越して宮沢湖の手前、飯能日高消防署のところが終点となっている路線です。</p> <p>阿岩橋から北側へ岩沢郵便局前の市道1-7号線との交差部分までは供用開始しております。市道1-7号線交差部分から北上し、西武池袋線を越して双柳岩沢線との交差点までについてご説明いたします。</p> <p>市道1-7号線から双柳岩沢線との交差点部分まで、全長約540メートルのうち約120メートル区間が現在工事中の区間になります。残りの約420メートルにつきましては、今後整備を進めていくこととなります。</p> <p>次に、構造につきましてご説明いたします。</p> <p>西武池袋線との跨線橋ですが、中央部分を鉄道が通り、その両脇に橋台を設置します。西武池袋線を跨ぐ区間だけが橋梁となり、前後の取り付け道路は補強土壁工法という工法で築造してまいります。補強土壁工法についてご説明いたします。両脇にコンクリート製のパネルを下側から積み上げ、内部は土となります。倒れ防止のため強化プラスチック製のストリップを貼り、土の重みでパネルが外側に傾かないように固定をする形で工事を行います。基本的には道路境界の内側での作業となります。跨線橋の高さはレールの高さから約8メートルとなります。補強土壁は根入れからの高さ約3メートル、地表に出ている部分で約2メートル前後のところまでで、それ以下のところはL型擁壁部となります。L型擁壁は既製品がありますので、それを置いていく形で工事が出来ますので、周囲への影響を極力抑え、基本的には道路幅の中で工事を進めることができます。幅員ですが、車道が両側3メートルずつ、路肩が50センチメートルずつの合計7メートル、両側に2.5メートルずつ歩道が付き、勾配は8パーセントですが、直線部分であって、実際にはゆるやかになります。坂道の区間をなるべく短くするような設計となっております。</p> <p>次に、迂回ルートについてご説明をいたします。この工事により市道が分断される部分が出てきます。白鬚神社から南下すると、脇に入る市道があります。現在は東西に通り抜けが出来ますが、跨線橋ができませんと車の通過ができなくなります。人と自転車についてはトンネルのようなものを作り、通行が出来るよう検討しています。</p> <p>車に関しては橋台の前面に、橋の下を通り抜けができる、線路沿いの幅員5メートルの道路を築造します。</p> <p>白鬚神社の東側は、元加治1号、2号踏切があり、その中央付近に幅員9メートルの道路が計画され、踏切の統廃合を予定しています。3号踏切につきましては立体交差が完成すると廃止になりますが、歩行者の利便性から迂回ルートや直接本線に上られるような市道から</p>

	<p>の階段やスロープの設置を考えております。</p> <p>10月6日(金)午後7時から加治東地区行政センターで地元説明会を開催いたします。加治東地区の全自治会の方に通知を配付予定です。説明は以上です。</p>
管理・企画担当主幹	説明は以上ですが、質問等がございましたらお願いいたします。
委員	以前、白鬚神社の山門のすぐのところに跨線橋から降りられるようにしてほしいとの要望が自治会から出ていたと思います。その際は検討するとの回答を得ましたが、今回の説明によれば、神社の裏側に降りるような説明でしたがこの点についての考慮はされているのでしょうか。
工務担当主幹	跨線橋から降りるパターンがいくつか考えられると思いますので今後検討させていただきます。
委員	神社周囲の道路は残るのですか。
工務担当主幹	現在の道路よりも跨線橋側に寄るような形で新しい道路が入ります。その内側は換地により神社の土地になる予定です。神社を周回するような道路は残ります。
委員	神社の裏へ降りるのはそれでよいとして、神社のところにも降りられるように、らせん階段のようなものでもつけることができると思います。
工務担当主幹	踏切が通れなくなる代わりに、どのように線路を渡るかということを検証していきたいと思います。
委員	踏切の閉鎖は確実なのですか。人が通れるトンネルのようなものを作ってほしいという要望は過去にも出ていたはずですが。
委員	歩行者が通れるだけの踏切を残してください。
工務担当主幹	立体交差事業に係る国の要綱があり、このような踏切がある場合は原則廃止という方針となっています。また、工事費の負担等について鉄道事業者と協議しなさいということになっております。踏切を残して欲しいという要望も踏まえて鉄道事業者と協議しましたが、事業者としては原則廃止という方向で考えているとのことでした。
委員	本来は神社の参道なのだから、それを分断してしまうことになるので再検討をお願いしたいと思います。
工務担当主幹	地元の要望を踏まえ、存続する方法がないか鉄道事業者と協議を重ねてまいりましたが、最終的には難しいという判断でした。

課長	踏切を残してほしいという地元の要望は承知しております。
委員	住んでいる人が「しょうがないか」と思うようなところを上手に考えていただけたらと思います。神社のところへも降りられる方法をもう少し検討してみてください。
工務担当主幹	いくつかの方法をもう少し検討いたします。
委員	道路の高さが最高で約8メートルとのことでしたが、遮音壁についてはどのように考えていますか。
工務担当主幹	跨線橋の両端にはコンクリートの壁高欄が付きまます。遮音壁を設置する場合はその上に設置することになります。 鉄道敷については鉄道事業者と、住宅が隣接するところは地元と協議しながらフェンス設置等の整備を進めていきたいと考えています。
委員	開通見通しはいつ頃ですか。
課長	平成33年度の開通を目指します。
委員	鉄道敷の上はどちらの区画整理事業区域にも入っていないと思いますが、建設費用は別の予算立てになっているのですか。
工務担当主幹	鉄道敷上は岩沢南部土地区画整理事業の予算で実施するという財政計画を立てております。
委員	桁だけの工事ですか。
工務担当主幹	桁だけです。橋台部分は岩沢北部、岩沢南部それぞれの事業費で実施します。
委員	鉄道との交差の件では西武鉄道と協議をされていると思いますが、さきほどの踏切除却の件は費用負担も含めてまだ交渉の余地はあるのですか。
工務担当主幹	西武鉄道とは設計段階から協議を重ねております。上部工は西武鉄道と受託施工の協定を結ぶ準備の交渉を続けております。
委員	線路幅に比べて橋長が長いように感じますが。
工務担当主幹	橋長は約30メートルあります。鉄道の両脇、橋台の前面に道路が通る設計になっております。北側は歩行者専用道路となります。
委員	踏切の除却計画は他にもあるのですか。

工務担当主幹	<p>自動車が通れる踏切を拡幅し、歩行者用踏切のような小さな踏切は集約、整理を進めているところです。</p> <p>阿須小久保線の西側に歩行者用踏切がありますが、ここに幅員9メートルの道路が新設されるので拡幅を行います。それにあわせて5号踏切を統合する計画です。また、元加治キリスト教会北側の歩行者用踏切と元加治駅脇の踏切を幅員9メートル道路の整備にあわせて統合する計画です。</p>
委員	<p>地元の合意形成は得られていますか。</p>
工務担当主幹	<p>今後も説明会等を実施してまいります。</p>
委員	<p>橋梁の高さが最高約8メートルとのことでしたが、西武池袋線との交差部分のすぐ南側に予定される公園の南側に土地をお持ちの方は日陰になることも予想され、説明が必要かと思えます。</p>
工務担当主幹	<p>先日、周辺の方に計画の説明をさせていただきました。接近している方や工作物等が計画線に接している方については補償をさせていただくこととなりますが、個別相談を進めていきたいと考えております。</p>
委員	<p>地元地権者の方には十分に説明をしていただくようお願いいたします。</p>
管理・企画担当主幹	<p>他にご質問等はございますか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
管理・企画担当主幹	<p>次に次第の4、「その他」ですが、事務局からは特にございませんが委員の皆様からは何かございますか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
管理・企画担当主幹	<p>終了に際しまして課長よりご挨拶申し上げます。</p>
課長	<p>(あいさつ)</p>
管理・企画担当主幹	<p>それでは、以上で本日の審議会については終了とさせていただきます。</p> <p>(終了 午後2時25分)</p>

議事の内容・概要を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成 年 月 日

会 長 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_